



小田原食協

■発行所■ 編集発行／小田原食品衛生協会 小田原保健福祉事務所内 TEL・FAX 0465-32-8948 発行責任者／花田 亮
広報委員長／牧 邦夫 Email odawarashokkyou@coral.ocn.ne.jp ホームページ http://www.odawarashokkyou.jp/



恭賀新年

(一社)真鶴町観光協会

新年のご挨拶



小田原食品衛生協会 会長 花田 亮

新年おめでとうございます。会員の皆様にはお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃は当協会の事業運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年の前半は新型コロナウイルス感染症拡大により食協事業も自粛を余儀なくされ休止致しました。6月より事業を再開、特に夏季食

良い伝統を守る



神奈川県 小田原保健福祉事務所長 長谷川 嘉春

あけましておめでとうございます。小田原食品衛生協会の皆様におかれましては、日頃より当所の食の安全・安心の確保を推進する取り組みに御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

私は6年振りの小田原保健福祉事務所勤務となりました。今までの勤務地を振り返りますと、風土、食べ物、気質に違いがあり、この地で感じることは、「まじめ」「やさしい」「がんこ」「誇り」といったキーワードです。「まじめ」「がんこ」あたりは高血圧や脳血管疾

中毒事故防止に向けて自主点検の徹底及び指導員の巡回指導そして迅速な情報の提供等に努めました。9月からは「食品衛生指導員研修会」「食品衛生責任者養成講習会」などを開催いたしました。「Withコロナ時代」社会・経済活動に制約は有りますが私たちに食の安全・安心の確保を推進する取り組みの継続が求められます。本年も皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、今年が平穏でより良い年となりますように、そして皆様のご健勝とご事業の発展をお祈りして新年のご挨拶とさせていただきます。

患が多いのと関係があるかもしれません。一方、食品衛生では、この土地柄がとても良い方に繋がっていると感じます。今後も皆様と当所が一体となり、引き続きこの良い伝統を守っていききたいと思えます。

さて、今年は食品衛生法の改正による新たな営業許可制度の施行や、昨年から導入されているHACCPの完全施行が始まります。コロナ禍の収束を願うところでですが、東京オリンピック・パラリンピックが予定通り開催されれば世界各国から大勢の観光客が訪れることとなります。HACCPの導入には皆様と連携して取り組みを進めさせて頂いておりますが、今年もこうした取り組みを更に推進してまいりますので御理解と御協力をお願いいたします。

書面定期総会と臨時総会のご報告



令和2年度定期総会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面にて定期総会を開催しました。5月13日に投票用紙の開票を行い、次のおり議事の承認をいただきました。

▼第1号議案
令和元年度事業報告の承認について

▼第2号議案
令和元年度決算報告の承認及び監査報告について

▼第3号議案
令和2年度事業計画(案)の承認について

▼第4号議案
令和2年度収支予算(案)の承認について

▼第5号議案
役員改選(案)について
(なお、8月開催の食中毒予防啓発キャンペーン、9月開催の県外優良施設視察研修会は中止となっております。)

また、一昨年より検討を続けていた、当協会の会費の改定について承認をお願いいたしたく、11月26日に臨時総会を開催しました。次のおり議事の承認をいただきました。

▼第1号議案

個人会員制度(案)の承認について

▼第2号議案

会費の改定(案)の承認について

▼第3号議案

役員の変更(案)の承認について

令和2年度表彰受賞者

神奈川県民功労者表彰

花田 亮 (小田原ヤクルト販売株)

公益社団法人日本食品衛生協会会長表彰

食品衛生優良施設

(台) 承ふや製菓所

湯河原真鶴菓子工業組合

公益社団法人日本食品衛生協会

食品衛生指導員制度

60周年記念感謝状

阿久津 馨 (小田原畜産)

小田原市総合食品卸売市場

出店組合

公益社団法人

神奈川県食品衛生協会会長表彰

食品衛生功労者

湯川喜美子 (ぱんのみみ)

宮城野飲食店組合

原 浩 (株原忠)

真鶴飲食店組合

小伝 司朗 (水月)

湯河原温泉旅館協同組合

食品衛生優良施設

誠

鴨宮飲食店組合

麺や 品

小田原第一飲食店組合

(有) 日清亭

箱根湯本飲食店組合

みやふじ寿し

宮ノ下飲食店組合

民宿 青い空

真鶴民宿旅館組合

スナック さくらい

湯河原町第一飲食店組合

食品衛生指導員功労者

鈴木 佳祐 (弥千代旅館)

大平台温泉旅館組合

神保 晃二 (魚勤)

小田原鮮魚店舗商組合

(敬称略)



公益社団法人

日本食品衛生協会理事長表彰

食品衛生指導員

松井新一郎 (魚新商店)

小田原鮮魚店舗商組合

令和2年度 小田原食品衛生協会会長表彰受賞者 (敬称略)

食品衛生功労者

石村 郁夫 (萬岳楼) 箱根温泉旅館ホテル協同組合
吉川 守 (出版健康保養所施設 おおたいら) 仙石原陸管察会
勝俣 雅裕 (マーミーキッチン) 強羅飲食店組合

食品衛生優良施設

お好み焼 かじ 強羅飲食店組合
CHANCE 小田原社交業組合
呉地珈琲 小田原社交業組合
ピッツェリア&ワインパール スリング 小田原社交業組合

例年、「新春のつどい」の中で小田原食品衛生協会会長表彰の授与式を行ってありますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となっております。受賞者の方々をご紹介させていただきます。なお、令和3年2月10日にささやかではあります、表彰授与式を行う予定です。
(永年勤続優良従業員は紙面の都合上お名前前の掲載が出来ませんので、ご了承願います。)

県民功労者表彰を受賞して



小田原食品衛生協会会長 花田 亮

「食品衛生の向上に尽くした」として県民功労者表彰を受賞いたしました。顧みれば平成2年に食協役員に選出頂いて30年が経過、この度の受賞は大勢の食協事業に熱心な先輩とよい仲間及び事務局長、そして行政の先

生方の適切な御指導とご協力の賜物と感謝しております。心よりお礼を申し上げます。

これからも自分の役割をしっかりと遂行出来るように努力してまいりますので皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。

食協のIT化について

今年度小田原食品衛生協会は、時代の流れとも言えるDX(デジタルトランスフォーメーション)に取り組みます。業務の効率化だけでなく食に携わる皆様

にITを使い、より多くの情報をタイムリーに伝え、食中毒の撲滅と食の安心安全に取り組みたいと考えております。

具体的には、各委員会、役員会などのハガキによる開催連絡をeメールに変更し、出欠連絡のやり取りを効率化し、委員会、役員会など年間多くの時間を必要とする会議の一部Web会議に切り替えることにより、食品衛生協会関係者の時間の有効活用役立てます。スマートフォンやPC

今年度小田原食品衛生協会は、時代の流れとも言えるDX(デジタルトランスフォーメーション)に取り組みます。業務の効率化だけでなく食に携わる皆様

にITを使い、より多くの情報をタイムリーに伝え、食中毒の撲滅と食の安心安全に取り組みたいと考えております。

オンラインセミナーは、セミナー会場の広さの制限を受けず、今まで以上に沢山の受講者にセミナーを受けて頂くことが可能になります。

このようにIT化の良いところをピックアップし、今後早い段階で改革に取り組んで参りますので是非皆様のご協力をお願い申し上げます。

小田原食品衛生協会
広報委員会



食品衛生法改正のお知らせ!

食品衛生法が改正され、HACCPに沿った衛生管理の制度化に続いて、営業許可制度の見直しなどが行われ、**令和3年6月から手続が必要になる場合があります。**

営業許可・届出の業種区分の主な変更点は次のとおりです!

	従来の食品衛生法等の業種区分	改正食品衛生法の業種区分	
		許可	届出
食品衛生法に基づく許可 (営業許可証・赤枠の書類)	喫茶店営業(一部) あん類製造業 みそ製造業 しょうゆ製造業 マーガリン又はショートニング製造業 魚肉練り製品製造業 食品の冷凍又は冷蔵業 乳酸菌飲料製造業 ソース類製造業(一部) 缶詰又は瓶詰食品製造業 食品の小分けを行う製造業(一部)	それぞれ新たな業種に統合されますが、現在の許可期限までは、そのまま営業が可能です。	
	上記以外の許可業種 飲食店営業(一部) アイスクリーム類製造業 食肉処理業 酒類製造業 等	業種の変更はありません。	
	乳類販売業 冰雪販売業 食品の冷凍又は冷蔵業(冷凍食品製造業以外) 食肉販売業(包装食肉販売) 魚介類販売業(包装魚介類販売) ソース類製造業(一部) 缶詰又は瓶詰食品製造業(一部) 飲食店営業の自動販売機(一部) 喫茶店営業の自動販売機(一部) 等		許可業種から届出業種に移行されます。(自動的に移行されるので手続は不要です。)
魚介類行商等に 関する条例に 基づく許可 (営業許可証・ 水色枠の書類)	魚介類加工業(魚介類を加工)	新たに許可業種に変更されますので、営業許可の申請が必要です! ※①	
	魚介類加工業(魚介類以外(海藻類)を加工) 発酵乳等販売業 魚介類行商		※② 新たに営業の届出が必要です!
施設基準条例に 基づく届出 (営業報告済証・ 緑色枠の書類)	食品製造業のうち、漬物製造業 液卵製造業 密封包装食品製造業にあたる営業	新たに許可業種に変更されますので、営業許可の申請が必要です! ※①	
	上記以外の報告営業(一部) 野菜又は果物の販売業 等		

いつまでに手続が必要?

※① 新たに許可業種に変更され、営業許可の申請が必要な場合

令和3年6月1日から申請を行い、令和6年5月31日までに許可を取得してください。

※② 新たに営業の届出をする場合

令和3年6月1日から令和3年11月30日までに営業の届出を行ってください。

現在、食品衛生法に基づく許可をお持ちの方は、その許可の有効期限までに新たな許可を取得してください。

営業届出制度創設に伴う 主な変更点は?

HACCPに沿った衛生管理を導入する必要があり、食品衛生責任者の設置も必要となります。

HACCPについては下記のホームページをご覧ください!

※さらに詳しい情報については、決まり次第、ホームページでお知らせします!

神奈川県 食の安全・安心

検索



令和2年4月作成

小田原保健福祉事務所 食品衛生課

小田原保健福祉事務所異動者

4月に小田原保健福祉事務所食品衛生課職員の異動がありました。

- 生活衛生部長
大島 克司 食肉衛生検査所
- 食品衛生課主任技師
田中麻菜世 生活衛生課
- 食品衛生課臨時技師
杉本かほり 退職

【転出者】お世話になりました。



食品衛生課技師
みやざき いくみ
宮崎 郁実



食品衛生課主任技師
かとう しの
加藤 志乃

さて、昨年6月からHACCPに沿った衛生管理が始まり、本年6月からは営業許可制度の見直しに伴う手続きを要する営業者の方もいらっしゃると思います。当所としても、新しい制度の円滑な実施に尽力する所存ですので、今後とも、お力添えを頂きますようお願いいたします。



生活衛生部長
いしはら けんじ
石原 健

昨年はお世話になりました。今年おめでとうございます。4月に小田原保健福祉事務所に着任した3名となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

【転入者】
よろしくお願ひいたします。

新任役員のご紹介



副会長
栗田 康宏

本年度より、副会長として総務委員会を担当することに成りました。コロナ禍の中、微力ではありますが食の安心、安全に努めて参りますので、皆様のご支援、ご協力をお願い致します。



副会長
山本 洋充

この度、厚生委員長に任命されました山本洋充です。まだまだ未熟ですが、三役皆様並びに厚生委員会の諸先輩方皆様の御力添えとお知恵拝借をいたし、このコロナ禍を乗り越えて安心安全をもつとくに、会の運営並びに行事を努めていきたいと考えておりますのでどうか御指導御鞭撻の程を宜しく御願致します。



会計
青木 博和

この度、令和2・3年度の会計をさせていただきましたきます真鶴飲食店組合員の青木です。はじめての役職ということですが、この経済状況悪化の中においてしっかりとした財政運営を図れるよう取り組んで行きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。



会計
大原 健

この度、会計を拝命しました大原です。私は平成26年に青年会員支部に入会し、現在は衛生指導委員会に所属しています。昨今、様々な団体が厳しい財政運営を迫られています。一方で新型コロナウイルスにより苦労されている皆様のお金の使い方に対する目は一層厳しくなっていると思います。

このような大変な時期ですが、会計記録の正確性、妥当性をしっかりと確認していきたいと考えています。経験不足は否めませんが、任期までしっかりと努めていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

第1回 食品衛生指導員研修会を終えて

食品衛生指導員委員会副委員長 朝倉 久

令和2年9月16日(水)、小田原市生涯学習センターけやきにて、今回はコロナ禍の感染拡大予防の取り組みを行い、古川委員長を中心に各委員の役割分担をし、開催致しました。

会場でのマスク着用、検温の実施、距離を保ちながらの会場案内、受付時の手指消毒、また今回に限り受付時に受講の押印を先にする事などを実施いたしました。

研修のお話を伺う前に、花田会長のコロナ禍での小田原食品衛生協会の取り組みにつき、ご挨拶をいただきました。

さて、研修会での講習内容に移ります。講習を終え、所感ではありますが、次の①、②が講習でポイントとなるものでした。

① HACCPの考え方についての講習

HACCPとは食品に危害が起きないように、毎日管理し安全を確保する管理手段の事であり、毎日取り組み、記録すること。この事により、記録を残し、食品事故の際にも見直し、役立てることができ、未然の食品事故予防にも繋がります。

② 食品衛生指導員巡回指導の講習

HACCPの取り組みに準じて巡回指導時にも安全性のあり方、管理についてお伝えし、手洗いを徹底していく。巡回指導の際には感染拡大予防対策も併せてお伝えし、周知徹底を図る。

講習中、10分間の休憩の際には換気をしっかりと行い、席の配置時にはソーシャルディスタンスに配慮した形で配置をし、感染拡大予防に努めました。

最後になりましたが、開催に際しましては、コロナ禍の中で日程を先送りし、皆様のご協力、感染予防対策を徹底する事で開催する事ができました。ご来場いただいた皆様の皆様、ならびに外谷様、露木様、誠にありがとうございました。これからも日々、緊張感を持ちながら、指導員として感染拡大予防とともに、しっかりと取り組み、努めさせていただきます。

ホームページの活用を!!

<http://www.odawarashokkyou.jp>

当協会のホームページには、会員参加の行事や委員会日程等を掲載しております。是非ご活用ください。

第2回食品衛生指導員研修会並びに特別会員研修会の開催(予定)

- 日にち/令和3年2月17日(水)
- 場所/小田原市生涯学習センターけやき

食品衛生責任者養成講習会開催

令和2年度後期分の食品衛生責任者養成講習会の日程は次のとおり予定しております。

この講習会は食品衛生責任者の資格を取得する講習会です。

窓口での受付は会場の都合で中止となっております。申込受付は、インターネットのみとなりますのでご注意ください。

●第3回

講習日/令和3年3月4日(木) 10:00~17:00

講習場所は、おだわら市民交流センターUMECO 1、2、3会議室

受講料/11,000円

定員/59名(定員になり次第締切り)

お知らせコーナー

お得な情報
大事な情報まとめて
お知らせいたします。

営業許可証の郵送について

営業許可証の更新手続きの際、ご希望により許可証の受け取りを代行し郵送いたします。

手数料 700円(許可証の枚数によって金額が変わります)

今年度、「新春のつどい」並びに食品衛生指導員視察研修会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とさせていただきます。

問い合わせは、事務局(電話 0465-32-8948)までお願いします。